

令和2年 第1回 定例会

令和元年第4回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第4回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

行政報告

始めに、要望活動についてご報告申し上げます。

12月25日から26日の2日間で北海道開発局、環境省北海道地方環境事務所、札幌管区气象台、北海道、北海道立地質研究所など、札幌市に所在する関係機関の代表、幹部を訪問し、また、1月7日に室蘭市等に所在する国、北海道の出先機関など、関係機関の代表、幹部を訪問し、年末年始のあいさつとともに町政に関する懸案事項の協議、運営について必要な支援等の要請を行いました。

なお、両日の訪問に際し、長内議長にもご同行をいただいております。

2月6日、北海道高速道路建設促進期成会と北海道で、国土交通省やNEXCO東日本本社を訪問し、高規格幹線道路の優先整備区間である、道央自動車道「登別室蘭IC～伊達IC」外2区間及び道東自動車道1区間の計4区間における4車線化の早期着手について、緊急要望を行いました。

本件につきましては、昨年、国土交通省が策定した「高速道路における安全・安心基本計画」において、全国880kmが優先整備区間として選定され、さらに令和2年度予算において、財政融資を活用して、「暫定2車線区間の機能強化等」として、約9,000億円程度の事業方針が示されたことを踏まえ、重点要望として、「優先整備区間における4車線化の早期着手」について要望したものであります。

次に、第32回昭和新山国際雪合戦の開催中止について、ご報告申し上げます。

本大会につきましては、今年も実行委員会を中心に多くの町民の皆様の協力の下で、全国から参加するチーム、観戦客等を迎え入れるための準備を進め、特に今年は、深刻化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、様々な感染防止対策も検討、準備されているとの報告を受けておりました。

しかしながら、開催が近づくにつれ、北海道内でも感染者数が急速に拡大し、さらに「市中感染の可能性」も報じられるようになったため、対応を改めて検討した結果、参加者やボランティアの皆様のリスクを回避する万全な対策が難しいこと、そして、万一、感染の要因となってしまった場合、圏域や雪合戦へのダメージは計り知れないこと、などを勘案し、2月20日朝に、誠に苦渋の選択ではありましたが、大会主催者として実行委員会に中止の申し入れを行うこととし、同日午前、実行委員会役員との協議を経て、中止を決定いたしました。その後、直ちに実行委員会から参加チーム、スタッフ、関係企業等への報告、防災行政無線等による町民の皆様への周知を行うとともに、私も自ら町内宿泊施設や近隣観光協会等を訪問し、説明、理解を求めましたが、幸い、皆様には冷静に受け止めていただき、「このような情勢においては、適切な判断である」とのご意見も多数いただいたところであります。

大会が二日間とも中止になるのは、30年以上もの雪合戦の歴史の中で初めてのことであり、実行委員会をはじめ、参加チーム、関係者の皆様の心情は察するに余りあるものがありますが、新型コロナウイルス感染症に係る世の中の動向を踏まえると、やむを得ないものと考えておりますので、皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、空屋等対策協議会についてご報告を申し上げます。

本町では、これまで空き家バンクの設置や空き家整理改修事業補助金、持ち家住宅取得奨励金等、様々な施策を実施し定住促進を図ってまいりましたが、空家等が増加し、適正な管理が行われないうまま放置され、多

くの問題を生じさせ、ひいては地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあり、早急な対策の実施が求められています。

このことから、住民の代表や各分野の専門家から広く技術的な助言をいただくため、8名の委員で構成する壮瞥町空家等対策協議会を設置、第1回目の会議を2月12日に開催し、年度内に策定予定であります空家等の具体的な対策や基本的な指針となる壮瞥町空家等対策計画について協議していただいております。

空家等の発生、増加を抑制するためには、所有者等に対し適正管理を促すとともに、本町が行っている助成制度などの情報提供や空家相談会の開催など、相談体制の充実により空家化の予防に努め、空家を中古住宅として適切に流通させることや地域の資源として有効活用するなど、人口減少対策や移住・定住対策の重要な施策として推進していきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

次に、国及び北海道が令和2年度に予定しております事業の概要について、ご報告申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、平成25年度予算から前年度当初予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することを基本的な指針としております。

また、北海道開発予算では、第8期北海道総合開発計画に掲げられた「世界の北海道」を目指し、世界に目を向けた戦略的産業を振興するとともに、これを担う「生産空間」の維持・発展を図るべく、「農林水産業・食関連産業の振興」、「世界水準の観光地の形成」、「強靱で持続可能な国土の形成」を推進するための社会資本整備等を北海道開発の重点事

項として実施するとともに、とりわけ、平成30年北海道胆振東部地震を始めとする北海道における大規模自然災害からの復旧・復興に取り組むとともに、今後も懸念される大規模自然災害に備え、防災、減災、国土強靱化に取り組むため、対前年度1.02倍の5,748億円が配分されたところであります。

壮瞥町内において、北海道開発局室蘭開発建設部が実施する事業の概要についてご報告申し上げます。

国道453号の蟠溪道路整備事業についてであります。蟠溪市街地の第2工区では、一部の用地買収の手続きを継続して進めると共に、蟠溪市街地から上久保内までの第3工区では、(仮称)長流川橋の左岸側橋台付近の地すべり対策工事として、集水井1カ所及び抑止杭工を実施するとともに、右岸側の護岸工を行う予定と聞いております。

また、新白水橋の下流部では、昨年度に引き続き軽量盛土工及び抑止杭工を行う予定と聞いております。

次に、北海道の事業概要についてご報告申し上げます。

道道洞爺湖登別線のうち、壮瞥温泉地区のサンパレス工区につきましては、用地交渉は概ね了解をいただいているとのことですが、今年度も交渉は継続し、令和3年度には用地処理が完了する予定と聞いております。

また、弁景地区では、昨年度に引き続き土砂崩壊防護柵を整備するとともに、仮設の防雪柵を常設に変える工事を実施する予定と聞いております。

次に外環状線ではありますが、道道滝之町伊達線は、道道立香南久保内線との交差点の土工及び立香から伊達市志門気に抜ける区間の暫定土工を行うとともに、伊達市内ではありますが、水湧橋(みわくはし)の上部工の製作と下部工を行う予定と聞いております。

次に道道洞爺湖公園線におきましては、湖畔側と昭和新山側の2区間で未整備となっております歩道の整備を行う予定と聞いております。

次に河川事業では、幸内地区におきまして、昨年度に引き続き、長流川の浸食を防ぐため約61mの護岸整備を行う予定と聞いております。

地すべり関係では、室蘭開発建設部および室蘭建設管理部による集水井の整備や長流川の帯工、護岸整備などにより「上久保内地区」におきましては比較的安定しておりますが、「幸内地区」におきましては、変位は比較的少なくなっているものの、融雪期や大雨時には変位が見られるなど、未だ注視が必要な状況であります。今後も各関係機関の観測を継続しながら、学識者や関係機関による連絡調整会議等で情報共有を図るとともに、連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

以上が室蘭開発建設部及び北海道が、令和2年度において予定しております事業概要であります。

壮瞥町内では、国・北海道にて多くの社会基盤整備が実施されております。その中でも道路・河川・防災対策は、住民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤であります。地域の実情に応じた整備について、より一層、関係機関との連携を強化し、事業の実施、早期完成に向けて努めて参る所存であります。

最後に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る本町の対応状況についてご報告申し上げます。

本町では、2月7日の課長会議以降、庁内の情報共有と対応協議を継続し、2月25日、「感染拡大の抑制と町民の生命及び健康を保護し、町民生活及び町民の経済に及ぼす影響を最小とする」ことなどを目的として、私を本部長、副町長、教育長を副本部長とし、課長職を加えた「壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策会議」を設置し、本日までに3回、

会議を開催してまいりました。

会議では、政府の基本方針を踏まえ、町主催の行事、会議などは当面の間、原則開催しないこと、職員は、執務中はマスク着用を励行すること、室蘭保健所との24時間連絡体制を構築することなどを決定し、実践しているほか、北海道知事、北海道教育委員会からの要請を踏まえ、壮瞥小、中学校は2月27日から3月4日まで休校とする措置を講じました。

しかし、北海道内の感染者数はその後も増加の一途を辿るなど、事態は深刻化しており、2月28日の北海道知事による緊急事態宣言、2月29日の内閣総理大臣による緊急記者会見などを踏まえ、壮瞥小、中学校の休校期間を春休みまで延長し、壮瞥高校は3月2日に教職員と卒業生のみで卒業式を実施いたしました。

また、地域交流センター山美湖などの社会教育施設につきましても、3月2日から16日まで休館といたしましたが、保育所、児童クラブにつきましても、保護者の状況を勘案し、開所しております。

一方で、観光客入込の大幅な減少による経済的被害も拡大しており、今後、国や北海道と連携しながら対策を講じていく考えであります。また、先述の昭和山国際雪合戦につきましても、企業協賛金や参加料などの返還に伴う不足分などに対して、必要な予算措置を行う考えであります。

町ではこの他にも、オロフレスキー場を2月28日をもって、今期の営業を終了させ、3月下旬に派遣予定であったケミヤルヴィ雪合戦への参加も取り止めたところであります。

以上のとおり、昨日までの本町の対応経過をご報告いたしましたが、今後も、状況は日々刻々と変化していくことが予想されることから、引き続き感染拡大防止を最優先として、迅速かつ的確に対応していく考えでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、令和元年第4回定例会以降における町政の主なものについてのご報告といたします。